

JIS

合成樹脂エマルション模様塗料

JIS K 5668 : 2021

(JPMA)

令和 3 年 7 月 20 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 化学・環境技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	千 葉 光 一	関西学院大学
(委員)	飯 塚 隆	公益社団法人自動車技術会
	上 野 博 子	一般財団法人化学物質評価研究機構
	大 野 香 代	一般社団法人産業環境管理協会
	小 川 修	一般社団法人日本塗料工業会
	斉 藤 良	日本プラスチック工業連盟
	中 川 勝 博	一般社団法人日本分析機器工業会
	中 島 眞 理	一般社団法人日本ゴム工業会
	野 中 玲 子	一般社団法人日本化学工業協会
	花 村 美 保	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	林 英 男	地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
	林 幸	国立大学法人東京工業大学
	広 瀬 晋 也	石油連盟
	保 倉 明 子	東京電機大学
	山 崎 初 美	主婦連合会
	山 田 美佐子	一般財団法人日本消費者協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 47.6.1 改正：令和 3.7.20

官 報 掲 載 日：令和 3.7.20

原 案 作 成 者：一般社団法人日本塗料工業会

(〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿 3-12-8 東京塗料会館 TEL 03-3443-2011)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：化学・環境技術専門委員会 (委員長 千葉 光一)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 種類	2
5 品質	2
6 見本品	3
7 試験方法	3
7.1 一般	3
7.2 サンプルング	3
7.3 試験用試料の検分及び調製	4
7.4 試験の一般条件	4
7.5 容器の中での状態	4
7.6 塗装作業性	5
7.7 低温安定性	5
7.8 乾燥時間	5
7.9 塗膜の外観	6
7.10 耐水性	6
7.11 耐アルカリ性	6
7.12 耐洗浄性	7
7.13 耐衝撃性	8
7.14 促進乾燥性	8
7.15 促進耐候性	9
7.16 屋外暴露耐候性	10
8 検査	11
9 表示	11
解 説	13

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本塗料工業会（JPMA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS K 5668:2010** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

合成樹脂エマルション模様塗料

Textured paints (synthetic resin emulsion type)

1 適用範囲

この規格は、主に建物用の内外装の模様仕上げに用いられる合成樹脂エマルション模様塗料のうち、合成樹脂エマルション及び顔料又はこれらに充填材を加えたものを主な原料とし、ホルムアルデヒド系防腐剤、ユリア系樹脂、フェノール系樹脂及びメラミン系樹脂のいずれをも含まない液状のものについて規定する。

注¹⁾ 模様仕上げには、スチップル仕上げ、ゆず肌仕上げ、月面仕上げなどがある。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS A 1408 建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法

JIS A 5430 繊維強化セメント板

JIS G 4305 冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯

JIS H 3100 銅及び銅合金の板及び条

JIS K 2235 石油ワックス

JIS K 3302 固形洗濯石けん

JIS K 5500 塗料用語

JIS K 5600-1-1 塗料一般試験方法－第1部：通則－第1節：試験一般（条件及び方法）

JIS K 5600-1-2 塗料一般試験方法－第1部：通則－第2節：サンプリング

JIS K 5600-1-3 塗料一般試験方法－第1部：通則－第3節：試験用試料の検分及び調製

JIS K 5600-1-4 塗料一般試験方法－第1部：通則－第4節：試験用標準試験板

JIS K 5600-1-6 塗料一般試験方法－第1部：通則－第6節：養生並びに試験の温度及び湿度

JIS K 5600-1-8 塗料一般試験方法－第1部：通則－第8節：見本品

JIS K 5600-2-7 塗料一般試験方法－第2部：塗料の性状・安定性－第7節：貯蔵安定性

JIS K 5600-3-2 塗料一般試験方法－第3部：塗膜の形成機能－第2節：表面乾燥性（パロチニ法）

JIS K 5600-4-3 塗料一般試験方法－第4部：塗膜の視覚特性－第3節：色の目視比較

JIS K 5600-5-11 塗料一般試験方法－第5部：塗膜の機械的性質－第11節：耐洗浄性

JIS K 5600-6-1 塗料一般試験方法－第6部：塗膜の化学的性質－第1節：耐液体性（一般的方法）

JIS K 5600-7-6 塗料一般試験方法－第7部：塗膜の長期耐久性－第6節：屋外暴露耐候性